



R6.7.10 No.3

個別懇談

7月11日（木）から個別懇談が始まります。1学期の子どもたちの様子についてお話をしたいと思います。

ご出席のほど、よろしくお願いいたします。



夏休みを前に

7月1日（月）の児童朝会で、放課後の遊び方について、子どもたちに向けて以下の話をしました。

- ・道路での通行の仕方、自転車の乗り方について
- ・危険な行為の禁止（道路への飛び出し等）
- ・他人の敷地や家に無断で入ることの禁止 など

実際に学校へ連絡が入るものについて、「なぜいけないこと」なのかを考えさせました。

子どもたちは口々に、「自分がケガをするかもしれない」「友だちにも危険なおもいをさせる」「車に乗っている人に迷惑をかける」「だまって庭や家に入ったらびっくりする」などの反応を示していました。

しかし、一部の子どもですが、実際に上記のことを行っています。

学校では、その都度、個別にも全体にも指導をしていますが、夏休みを控え、各担任から再度休み中に気をつけてほしいことや、守ってほしいことなどの指導を行います。みんなが無事に2学期を迎えられるよう、ルールを守って夏休みを過ごしてほしいと思います。

また、夏休みはいろいろなところに出かける機会も増えると思います。公共の場所や、公共交通機関などを利用することも多くなると思います。

しかし、自分たちの「楽しい」を優先させるために、周りの人たちに目を向けにくくなってきているのではないかと感じています。

子どもたちの行動範囲が広がる今こそ、「公共のマナー」をしっかり理解させる必要があります。不特定多数の人が使う場所で、他の人への配慮ができるよう、学校及びご家庭で指導していくことが重要です。

基本的なことです。が、「こんなことをしたり、言ったりすることが、他の人の迷惑になっていないか。迷惑な行為をされたときに、自分はどう思うのか。」が考えられる子どもになってほしいと願っています。ご家庭でご指導いただく際には、「なぜだめなのか」という理由についても、是非伝えていただきたいと思います。

迷惑行為の中には、法に触れることもあります。このことについても、十分ご指導のほどよろしくお願いします。

長期の休みに入りますが、子どもたちや地域の方々が気持ちよく、楽しく過ごせるようご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。



学校閉庁日について

8月10日（土）から15日（木）は学校閉庁日です。

至急連絡が必要な場合は、播磨町教育委員会 地域学校教育課へご連絡をお願いします。

電話 079-435-0355（播磨町役場代表）

また、夏季休業中の電話等の対応は8時15分から16時45分とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

学校の掲示

今、昇降口に笹が飾られています。掲示委員会が発案して、子どもたちに短冊をかいてもらい、掲示する予定だそうです。個別懇談で来校された際には、ぜひご覧ください。

